

# 英国CFRFガイドにおける 気候リスク・アペタイトの優れた慣行

英国のCFRFガイドは、Prudential Regulation Authorityの気候リスクに関する監督指針を補完するものである。そこに明記されているリスク・アペタイトの優れた慣行は、他のリスクにも適用できる。国内金融機関にとっては、気候リスク・アペタイトの設定だけでなく、既存のRAFの高度化の一助になると考える。

## 重要性を増すリスク・アペタイト

英国Climate Financial Risk Forum（以下CFRF）<sup>1)</sup>は、2020年6月に金融機関が気候変動から生じるリスク（以下、気候リスク）や事業機会を理解し、リスク、戦略および意思決定プロセスを統合することを支援するためのガイド（以下、CFRFガイド）を公表した。CFRFガイドは、①リスク管理、②シナリオ分析、③情報開示、④変革という4つの章から構成され、それぞれについて「優れた慣行」を紹介している。CFRFガイドは、そのメンバーである銀行、保険会社、資産運用会社等が自らの知見に基づいて作成したものであり、その内容は金融機関の実務に即したものとなっている。なお、Prudential Regulation Authorityは、このCFRFガイドを、2019年4月に公表した生命保険会社、銀行、建築組合及び投資会社を対象とした「気候変動金融リスクに関する監督に関する声明文書（Supervisory Statement）」と併せて読むことを推奨している。

海外の金融業界では、足もと2年ほどの間に、気候変動への対応に関する監督指針等を公表する当局が増えている。それらの監督指針には、リスク・アペタイトを中核的な管理ツールとして位置付けているものも多い。

監督当局や金融機関がリスク・アペタイトに着目する背景には、2つの理由があると考えられる。第1に、海外では、リスク・アペタイト・フレームワーク（以下、RAF）が金融機関経営に浸透し、最良慣行が確立されると共に、監督当局もRAFの効果を認識するようになってきていることである。第2に、RAFは、国内では足もと1年間の予実管理ツールとしての活用が主となっているが、

海外では、気候変動への対応のような長期的な事業目標の達成を支援する経営管理ツールとしての有用性が評価されていることである。海外金融機関は、RAFの運用を通じ、事業継続のためには、長期的な視点からも事業運営を評価し、必要な意思決定を行うことの重要性を再認識するようになったと言える。

## 気候リスク・アペタイトの優れた慣行

CFRFガイドでは、気候リスク・アペタイトの優れた慣行として以下の4点を挙げている。これらは、気候リスク以外のリスクにも適用できるものである。国内金融機関にとっては、気候リスク・アペタイトの設定だけでなく、既存のRAFの高度化の一助になると考える。

第1に、リスク・アペタイトは、自らが進んで引き受ける気候リスクの水準を示し、それを組織内伝達するものとするものである。最も重要な点は、リスク・アペタイトの設定は、リスク量ありきではなく、事業戦略を踏まえ自らが直面するリスクの種類と性質を検討した結果に基づくものでなければならない。リスク・アペタイトが腹落ちせず、浸透しないのは、この検討が不十分であることによる。

CFRFガイドでは、取締役のリスク・アペタイトやRAFに対する関与を強めるための質問例が記載されている。例えば、「自社にとってのカーボン・ニュートラルとはどういうものか」、「環境面で害があり、移行に消極的な企業に資金を提供し続けるのか。それはどのくらいの期間か。またそれにはどのようなリスクが伴うか」や「移行リスクが高い顧客や業種について自社にとって心地良い水準のエクスポーチャーやリスク・ウェイト資産

## NOTE

- 1) CFRFは、金融業界の専門性を集約し、気候変動から生じるリスクへの対応、排出量ゼロ経済への移行を支援するための優れた慣行と分析を共有する場として、英国のFinancial Conduct AuthorityとPrudential Regulation Authorityが共同で設立した組織。なお、英国の金融当局は、気候変動に対して世界で最も先進的な取り組みをしている当局の一つである。
- 2) 物理的リスクとは、気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加などに起因する物理的な被害を指す。
- 3) Corporate Social Responsibility (企業の社会的責任) の略。
- 4) CFRFガイドでは、気候リスクについて、既に社内で整備されている環境・社会・ガバナンス (以下ESG)、風評リスクあるいは企業責任などの整合性に留意する必要があるとしている。

はどのくらいか」等。こうした具体的な質問は、リスク・アペタイトを業務に照らして考え、理解することを支援するものである。

第2に、気候リスクを、①独立したリスク分類としてリスク・アペタイトを設定する場合と、②複数のリスクを横断するリスク分類としてリスク・アペタイトを設定する場合とがあるが、CFRFは、その両方を満たすことを優れた慣行と考えている。具体的には、気候リスクに関する全社リスク・アペタイト・ステートメント (以下、RAS) とリスク・アペタイト指標、そしてリスク分類毎の気候リスク・アペタイト指標を設定することである。とは言え、気候リスクのような新たなリスク分野については、当初RAS等は、方針や定性的な基準が主となる。

なおCFRFガイドでは、リスク・アペタイトの習熟と共に、定量指標の開発に取り組むことを推奨している

(図表)。更に将来的な課題として、RASにシナリオ分析 (例えば、気温が3度上昇した場合の影響) やトレンド分析 (例えば、ここ数年の気候関連災害による損失) の結果を含む必要性についても言及している。

第3に、気候リスクのような社会の構造的な変化を伴うリスクについては、RASを超長期 (例えば、30年先) を見据えたものとする事である。なお、海外では、RASは、事業戦略と整合しており、3~5年先を見据えたものであることが一般的である。

第4に、組織全体の戦略と各事業単位の目標とを結び付けるために、リスク・アペタイトを部門やラインなど第1の防衛線に周知、浸透させることである。これができて初めて第1防衛線は、顧客や取引のプロファイルが自社の気候リスク・アペタイトに合致するかを評価することができるようになる。つまりRAFの実効性が高まるわけであるが、この周知と浸透がRAF構築において大きな課題となっている。

気候リスクに関しては、従来の業務運営の考え方を変える必要があることも、リスク・アペタイトの周知と浸透をより困難なものとしている。先進的な取り組みをする海外金融機関からは、気候リスクに対する第1の防衛線の理解を深め、行動を変えるまでに思いのほか時間がかかったとの声も聞かれる。金融機関にとって、脱炭素社会への移行は、リスク管理だけでなく、組織全体の業務運営に対する意識変革を伴うものなのである。

図表 定量指標 (例)

指標の目的	指標例
リスク・アペタイト境界線を示す指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポートフォリオのカーボン資産リスク</li> <li>・気候 Value-at-Risk (気候関連費用・収益の現在価値を市場価格で除したもの)</li> </ul>
フォワード・ルッキングな指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソプリン・エクスポージャーの気候関連リスク</li> <li>・平均気温が3度上昇した場合の期待損失あるいはリスク・ウェイト資産額</li> <li>・特定産業に対するレパレッジの傾向や許容範囲</li> </ul>
リスク・アペタイトの抵触の可能性を経営陣に警告する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移行リスクの高い業種への融資や投資に関する限度枠</li> <li>・住宅ローンや住宅ローン担保証券に対する集中限度枠</li> <li>・あるシナリオ下における物理的リスク<sup>2)</sup>の高い地域における住宅ローン・エクスポージャー限度枠</li> <li>・化石燃料プロジェクトのための新規保険の引き受け制限</li> </ul>
CSR <sup>3)</sup> やESGなどの戦略との整合性を示す指標 <sup>4)</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素排出量</li> <li>・炭素強度の加重平均</li> <li>・収益に対する二酸化炭素排出量の割合</li> <li>・企業への貸出や出資とパリ条約との整合性を評価する指標</li> </ul>

(出所) Climate Financial Risk Forum, Climate Financial Risk Forum Guide 2020.

## Writer's Profile



川橋 仁美 Hitomi Kawahashi

金融イノベーション研究部  
上級研究員  
専門は内外金融機関経営、ALM、リスク管理  
focus@nri.co.jp